



地区配布が月 1 回に 令和 8 年 4 月から運用開始のお知らせ

「地区配布の負担」に関する要望を受け、現状の月 2 回の配布を月 1 回に見直す計画についてアンケートを実施しました。その結果、大多数の皆さんより賛同が得られたため、令和 8 年 4 月より、広報かねやまお知らせ版を廃止し、地区配布を月 1 回とする運用を開始します。

見直しの主要目的

地区配布の負担軽減

ペーパーレス化の推進

広報の掲載内容の見直し

自主印刷による印刷の粗を解消

アンケート結果

集計結果

【実施期間】

令和8年1月9日～2月13日

現状の地区配布制度に対し、回答者の 81%以上が「負担を感じている」と回答しました。また、月 1 配布によって負担が「減る・とても減る」と回答した人は約 93.8%に達しており、本計画への賛同率は極めて高い結果となりました。

皆さんからの声



組長当番が回ってきても、体力的にできないのではないかと不安。配布回数
が減るのは賛成



主に高齢者が配布しているが、夏は暑く冬は危険だと感じていた。仕分け作業も身体的負担が大きい

アンケート結果を踏まえ、令和 8 年 4 月より月一配布を開始。
配布日は毎月第 2 金曜日(上下水道料金通知書の配布日に合わせる)

県民のあゆみ配布終了について

省資源化(ペーパーレス)とデジタル化推進の観点から、県広報誌「県民のあゆみ」の全戸配布を令和8年3月号をもって終了することとなりました。今後は、県のホームページや「行政情報ナビ」等でご覧いただけるほか、紙面での閲覧をご希望の方のために、役場ロビーへ設置いたします。

これまで長きにわたり、配布にご協力いただきました皆さんに心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

メール配信の終了について

皆さんからご登録いただいておりますすぐメール(一斉メール)の配信について利用者の減少のため令和8年3月末をもって配信を終了いたします。これまでご利用いただきありがとうございました。今後は、「行政情報ナビ」で引き続き町からの情報をお届けいたします。まだご登録がお済みでない方は、この機会にぜひ切り替えをお願いいたします。

【問合せ】 役場総務課 広報・DX 推進係 ☎29-5601

災害時・町の情報収集に「行政情報ナビ」 スマートフォン版アプリのインストールをお願いします

無料

- ① 右の QR コードを QR コード読取りアプリで読み取るか、GooglePlay で「ライフビジョン(スマホ版)」、AppStore で「ライフビジョン」で検索してください。
- ② インストールボタンをタップして、アプリをインストールしてください。※Apple または Google アカウントの ID・パスワードの入力が必要な場合があります。
- ③ インストールが完了すると、ホーム画面にライフビジョンアプリのアイコンが表示されます。



▼Android用



▼iPhone用

農業委員を公募します

令和8年7月20日から農業員会の委員が改選されますので、農業委員の公募(自薦・他薦)を行います。**※今回から「農地利用最適化推進委員」を廃止し、農業委員のみの募集となり、人数もこれまでの8人から10人と2人増員になります。**

募集委員	農業委員
募集資格	<ul style="list-style-type: none"> ▼農業に識見を有し、農業委員会総会での審議や農地等の利用の最適化の推進(農地集積・集約、遊休農地発生防止対策、新規参入の促進等)など、農業委員会の業務を適切に行うことができる方 ▼平日・日中に会議、研修及び農業委員会活動に参加できる方 ▼満20歳以上の方
募集人員	<p>10人</p> <p>【選任の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼原則として認定農業者が農業委員の過半数を占めるようにすること ▼農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれること ▼農業委員の年齢、性別に著しい偏りが生じないよう配慮すること
報酬 (年額)	<p>【会長】</p> <p>基本給…310,000円 能率給…予算の範囲内で町長が定める額</p> <p>【他の委員】</p> <p>基本給…230,000円 能率給…予算の範囲内で町長が定める額</p>
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ▼農業委員会総会への出席 ▼各種会議・研修会への参加 ▼農地に関する許認可の審査、農地利用集積計画の決定 ▼地域計画等、地域の農業者との話し合いの推進 ▼農地の出し手・受け手へ積極的に働きかけ、担い手への農地集積を推進 ▼遊休農地の発生防止を推進

【募集期間】 **令和8年3月23日(月)～4月15日(水)まで**

【応募方法】 所定の推薦・応募用紙に記入のうえ、役場農業委員会事務局へ直接又は郵送で提出してください(ただし、令和8年4月15日(水)必着)。募集要項と推薦・応募用紙は、農業委員会事務局に準備しております。町ホームページからもダウンロードできます。

【委員の身分】 町の非常勤特別職

【委員の任期】 令和8年7月20日～令和11年7月19日(3年間)

【情報の公表】 募集期間の中間及び終了後に、町ホームページ及び町掲示場で応募内容の一部を公表します。

【その他】 「候補者評価委員会」において必要と認めた場合、候補者の面接を行うことがあります。

【問合せ】 町農業委員会事務局(役場第2庁舎) ☎29-5647

子ども・子育て世帯を応援 令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

子ども・子育て支援金制度は社会連帯の理念を基盤に、全ての世代や企業の皆様から支援金を負担いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。

【支援金額と支援開始日】

子ども・子育て支援金は加入する医療保険制度(国民健康保険、後期高齢者医療、被用者保険)ごとに保険料が決められ、令和8年4月分から医療保険料とあわせて負担いただきます。

【支援金は次の給付の拡充等に充てられます】

- ・児童手当の拡充
- ・妊婦のための支援給付
- ・育児時短就業給付
- ・出生後休業支援給付
- ・こども誰でも通園制度
- ・育児期間中の国民年金保険料免除

支援金制度の概要についてはこども家庭庁ホームページを参照ください。
こども家庭庁ホームページ「子ども・子育て支援金制度について」▶



林野火災注意報・警報の運用開始について

令和8年4月1日から、林野火災予防を目的として「林野火災注意報・警報」の運用を開始します。

【発令期間】 毎年4月1日～6月30日

林野火災注意報・・・林野火災の予防上「注意」が必要と判断される気象状況のときに発令

※林野での火入れ・たき火等は控えてください(努力義務)

林野火災警報・・・林野火災の予防上「危険」と認める気象状況のときに発令

※林野での火入れ・たき火等を制限します(罰則あり)

※従わない場合、30万円以下の罰金または拘留の対象となる場合があります。

【届出について】

たき火・枯草焼き等を行う場合は、条例に定められた「火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出」を作成し、消防署に届け出が必要です。様式は、最上広域消防本部 HP(申請・届出は火災予防条例様式)からダウンロードしてください。また、農業等のために行う火入れについても、役場へ申請が必要ですので、産業課農林整備係までご連絡をお願いします。

【問合せ】 最上広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎25-8776

役場産業課 農林整備係 ☎29-5645

自動車の検査・登録手続きはお早めに

例年、年度末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口が大変混み合います。自動車の継続検査(※車検)や、移転登録(名義変更)、抹消登録等の登録手続きは、お早めにお済ませください。登録手続きに必要な書類等の案内は、山形運輸支局のホームページのご利用が便利です。(書式も取り出せます) ※継続検査は期間満了2ヶ月前から受けることができます。

【手続き案内】

案内時間・・・8時30分～17時15分まで(土日、祝日を除く)

山形運輸支局・・・☎050-5540-2013

庄内自動車検査登録事務所・・・☎050-5540-2014



▲山形運輸支局ホームページ
はこちら

【山形運輸支局窓口受付時間】

8時45分～11時45分 / 13時～16時(土日、祝日を除く)

【庄内自動車検査登録事務所窓口受付時間】

8時45分～11時45分 / 13時～16時(土日、祝日を除く)

令和8年度自動車税(県税)の 納税について

自動車税の納期限は、6月1日(月)です。
自宅等でのクレジットカードやスマートフォン
決済アプリを利用した納付のほか、お近くの
コンビニエンスストア、金融機関、郵便局、各
総合支庁税務担当課での納付もできます。

【問合せ】 山形県総務部税政課

☎023-630-3347

神室ダムサイレン吹鳴について

神室ダムの管理演習を行います。金山川沿いの各警報局においてサイレンを数回鳴らします。火災などと間違われませんようご留意ください。※気象状況により延期・中止する場合があります。ご了承ください。

【日 時】 5月20日(水) 9時～17時

【問合せ】 最上総合支庁 河川砂防課

☎29-1413

最上広域市町村圏事務組合消防本部・消防署および 組合事務局移転のお知らせ

新消防庁舎の完成に伴い、令和8年3月12日(木)から新消防庁舎で業務を開始します。フロアは1F消防署、2F消防本部、高機能消防指令センター、広域事務局になります。

【新住所】 新庄市大字松本 827

【問合せ】 消防本部・消防署 ☎22-7521 ※現在と同じ番号

組合事務局 ☎22-2674 ※現在と同じ番号

令和8年度山形新聞主催 「おしどり金婚さん」顕彰の受付

山形新聞・山形放送では、50年の長きにわたり、共に力を合わせ良き家庭を築き、地域社会に貢献してこられました金婚ご夫婦を顕彰しています。町社会福祉協議会でも受付しますので、対象となるご夫婦はお問合せください。

【顕彰内容】 ・記念レリーフにご夫婦のお名前を入れて贈呈されます。

・山形新聞の「金婚さん特集」に、ご夫婦の氏名が掲載されます。(8月半ば予定)

【対象者】 1976年(昭和51年)1月1日から同年12月31日まで結婚されたご夫婦。または、今年で結婚50年を経過し、これまで山新おしどり金婚さん顕彰を受けておられないご夫婦。

【受付期間】 令和8年4月1日(水)～5月22日(金)

【問合せ】 金山町社会福祉協議会(Tel52-2099)

「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

やまがたハッピーサポートセンターでは「やまがた縁結びたい」と協力して、結婚相談会を開催しています。婚活方法、お見合い相手の紹介などについての個別相談を行っております。ぜひご利用ください。

【日時】 5月16日(土) 13時～16時45分 (1組45分程度)

【場所】 やまがたハッピーサポートセンター最上支所(新庄市)

【対象】 結婚を希望する方またはそのご家族

【費用】 無料 ※要予約

【問合せ】 やまがたハッピーサポートセンター ☎023-687-1972



こんにちは！保健師です

新たな生活が始まる時期です。睡眠時間を十分にとるように心がけ、体調を整えましょう。また、寒暖の差の激しい時期でもあります。体を冷やさないようにしましょう。

【問合せ】 役場健康福祉課 健康係 ☎29-5624(直通)

相談・母子保健の予定			会場・・・農村環境改善センター
事業名	日にち	受付時間	対象者・内容等
すこやか相談	4/1(水) 4/15(水)	9時～11時	母子健康手帳交付・子育て相談・電話での相談も受け付けます。月のはじめ(4/1)は開業助産師に専門的な相談ができます。助産師に相談したい場合は予約制となります。※この日程以外で希望される方は保健師へご連絡ください。
乳児健診	4/7(火)	個別にご案内いたします	令和7年5月～6月生まれ 令和7年11月～12月生まれ
1歳児・2歳児 歯科健診	4/14(火)	個別にご案内いたします	令和6年2月～3月生まれ 令和7年2月～3月生まれ
心の健康相談	4/20(月)	13時30分～16時	心が落ち込む等の悩みを保健師にご相談下さい。【完全予約制】

令和8年度けんしん日程について

令和8年度、町の「けんしん日程」については、令和8年4月3日発行の「広報かねやま」の全戸配布でお配りしますのでご確認ください。なお、令和8年度に実施される町の健診にお申し込みを忘れた方は、健康福祉課 健康係までご連絡下さい。

協会けんぽの受診券を使って、お得に健診を受けましょう

協会けんぽご加入の被扶養者(お勤めの方のご家族)で40歳以上の方は受診券が発行となり、お得に健診を受診できます。

- ①協会けんぽの健康保険に加入している。
- ②お勤めの方の被扶養者である。
- ③40～74歳である。



①～③に該当する方は、住民健診の際に受診券を提示することで、特定健診(約7,000円分)を無料で受診できます。

※令和8年度の受診券は、4月上旬に発送予定です。

- ・受診券はお勤めの方(被保険者)の住所へ送付します。
- ・健康保険資格の記号・番号が変わった方は被扶養者資格取得手続き完了後、2ヵ月程度で新しい受診券を発行します。
- ・受診券が届かない、紛失した場合は再発行することができます。詳しくは下記へお問合せ下さい。

【問合せ】 全国健康保険協会山形支部 保健グループ ☎023-629-7225

◇参加するには、10日前までに申込が必要です。ご希望の日時をご指定ください。なお、受け入れ人数はそれぞれ10名程度としますので、お早めにお申し込みください！



木に触れる体験を通して豊かな感性や想像力、主体性を育み木のある豊かな暮らしを主体的に考えられるようにすること、そして「食」への興味関心を高め、健全な食生活や食文化の継承、環境問題（森林保全・地球温暖化）への理解を深めるゴールデンウィークにしませんか！

遊学の森からお知らせ

春の木育・食育 フェア

9:00~11:00
(午前の部)

山菜採り



山菜採りに出掛けます！
採った山菜は、持ち帰ることも簡単な調理をすることもできます！(500円)

13:00~15:00
(午後の部)

山菜採り



山菜採りに出掛けます！
(500円)

10:00~12:00
(午前の部)

フナ森散策



二次林のフナ森をご案内
します！(1人：500円)



4/29 水

5/6 日

9:00~15:00



会場：遊学の森
「木もれび館」

13:00~15:00
(午後の部)

フナ森散策



二次林のフナ森をご案内
します！(1人：500円)

10:00~13:00

蕎麦打ち体験



最上早生のそば粉を使って手打ちそばを楽しめます！打ったそばは、持ち帰ることもできます！
(1鉢：1,500円)約5人前

10:00~15:00

自然素材を使ったモノづくり



マイ箸やカッティングボードなどご要望を聞きながら制作できます！(100円～)

問合せ先・申込先
遊学の森「木もれび館」
☎:0233-64-3305
fax:0233-64-3306
mail:komorebi@yugakunomori.com
月曜 定休日

最新情報は
こちらをチェック！



遊学の森からお知らせ

金山町の花『カタクリ』



むらさきの里 かたくりまつり

Let's all have fun!

4/18 ~ 19 (土 ~ 日) 10:00-14:00

遊学の森「木もれび館」集合

金山町の花をゆっくり散策してみませんか！



500円



4/18 「ブナ森～カタクリコース」散策

10:00～12:00 / 13:00～15:00

500円



4/19 「春を見つけに行こう」散策

10:00～12:00

1,000円



4/19 春を味わおう (ランチ)

12:00～

無料



オカリナミニコンサート

13:00～14:00

500円



きのこ植菌体験

14:00～15:00



4/10までお申込みが必要です。山に入る服装でお越し下さい。詳しくは、お問合せ下さい！ランチは、美味しい山菜料理を準備してお持ちしております。

申込・お問合せ先：遊学の森「木もれび館」 ☎ 0233-64-3305 月曜「休館日」

遊学の森からお知らせ

～森とクマのお話～ 森びと交流会2026



4/5 (日) 13:00～15:00頃まで

近年、種々の原因により、里山における野生動物の生息域が拡大し、鳥獣被害が生じています。環境省調査によると、ニホンジカの分布域は2.5倍（1978年比）イノシシは、1.7倍（1978年比）になっており、適切な鳥獣被害対策が求められております。鳥獣対策の研究者によれば、対策がうまくいかない理由として、①住民の間違った対策 ②鳥獣が居る筈がないという思い込み ③行政任せによる、主体的な対策の不足 に起因するものとされています。

きっと、お住まいの地域において役立つスキルではないかと思えます。どなたでも参加できますので、ご来場お待ちしております

会場：遊学の森「木もれび館」 ※無料

内容：講師：やまがたヤマネ研究会 代表 中村夢奈さん

題目「となりのケモノど～なってんの？」/ケモノゲーム体験会

※準備の都合もありますので、3/29までお申込み下さい！



講演



ゲーム体験会

申込・お問合せ先：遊学の森「木もれび館」 ☎0233-64-3305 月曜「定休日」

最低賃金の大幅な引上げに伴い 賃金を引き上げた事業者の 皆様を支援します!!

申請期間
令和8年2月20日(金)～9月30日(水)



地域別最低賃金の引上げへの対応として、
急激な賃上げに苦慮する事業者の皆様の負担を軽減し、
賃金アップを後押しするための支援金です。



支援金額

1時間あたりの賃金の引上げ額に応じて、従業員1人あたり以下の金額を支給します。
(支出上限) 1事業者 50万円

引上げ額	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
77円以上の引上げ	5万円	3万円
64円以上77円未満の引上げ	4万円	2万円

支給対象となる事業者

山形県内に事業所を有し、以下の要件を満たす
中小企業・個人事業主が対象です。

- 雇用実態** 山形県内の事業所で従業員(常時使用)を1人以上雇用していること。
- 納税状況** 山形県税に未納がないこと。
- 税制併用** 直近の決算で「賃上げ促進税制」を適用していないこと。
- その他** 過去5年間に重大な法令違反や、不正受給の経歴がないこと。



詳細は
こちらから



支給の要件

令和7年度の最低賃金決定日(10月1日)以降12月23日の適用日までの間に、以下の要件で賃金を引き上げた場合が対象です。

※ただし、12月23日以前にさかのぼって引き上げる場合も可とします。詳細は特設サイトをご覧ください。

対象従業員

県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者
(ただし、非正規雇用労働者は週の所定労働時間が20時間以上)
※厚生労働省の「キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)」受給者及び受給見込み者は対象外です。

引上げ内容

時給1,032円未満の従業員の時給を64円以上引き上げ、1,032円以上にすること。

継続義務

賃金引き上げ後、1年以上の雇用を継続する必要があります。
また、引き上げた賃金以上の賃金水準についても、1年以上継続する必要があります。

申請について

申請期間

令和8年2月20日(金)～令和8年9月30日(水)
※予算上限に達し次第、受付を終了します。

申請方法

専用WEBサイトからの電子申請(電子申請ができない環境に限り郵送で受け付けます)
申請から振込まで 1～2ヶ月程度

必要書類

- ① 支援金申請書
- ② 従業員一覧表兼給与計算シート
- ③ 労働条件通知書の写し又は雇用契約書の写しなど
- ④ 賃金台帳の写し(賃金改定前月及び賃金改定後から申請時まで)
- ⑤ 預金通帳の写し(振込口座に関する情報が記載されているもの)
- ⑥ 賃上げ促進税制を利用してないことが確認できる書類
(法人税申告書または青色申告書の写しなど)

その他、追加で資料を求める場合があります。

支給までの流れ

STEP 01 申請



申請者が事務局へ申請を行います。
申請方法は電子申請を基本とします。※1

STEP 02 審査



事務局および県が審査し、確認事項、不備がある場合は電話やメール等にて修正や追加資料の提出を依頼します。

STEP 03 支給決定・不支給決定



審査の結果、認められた場合、山形県賃金引上げ緊急支援金支給決定通知を行います。

STEP 04 振込



支給決定通知を送付した申請者に対して、山形県より振込を行います。※2

※1電子申請ができない環境に限り、郵送での申請を受け付けます ※2不備等がない場合、申請書類の受理から給付金の振込まで、1ヶ月から2ヶ月程度かかる見込みです。

お問い合わせ

山形県賃金引上げ緊急支援事業事務局

Tel.0570-025-802

<https://j-lppf3.jp/yamagata-chinage/>

受付時間

平日9:00～17:00

土日祝・お盆期間を除く

詳細は
こちらから



金山まちなか ひなめぐり

4月3日(金) 10:00-15:00

お雑様展示会場、ひなまつりワークショップなど、まちなかの4か所をまわるとお菓子をプレゼントするクイズラリーを開催します。ぜひお越しください！

①マルコの蔵 (西蔵)



お雑様展示

②カネカ邸



お雑様展示

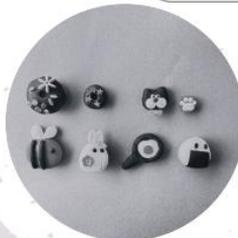


蔵カフェ



セレクトショップ
Atelier Rivér

③交流サロン ぽすと



キーホルダー
ものづくり体験
(森の子ども図書)



オリジナルノート作り
ワークショップ
(暮らしのやんばい)

④蔵史館



手作り吊るしびなの展示
(制作：森の子ども図書)



お抹茶体験 (小学生 無料)
お茶の振る舞い (¥500)
(蔵の会)



本の販売
(かぶりば)



遊学の森からお知らせ



komorebiマルシェ

出店者募集!

ゲスト: シンガーソングライター
庄司紗千さん

MC: でこぽん2

募集について

3/1~4/12まで出店者を募集します!一緒に地域を盛り上げましょう!なお、出店料はいただきませんが、テント等の備品はご持参いただきます!ご不明な点は、お問合せ下さい!初めて出店される方には、金山杉の木製看板を差し上げます!

イベント内容 (予定)

開催日: 6/14 (日) 10:00~
SHOP・WORKSHOP (有料)
オープン 10:00~15:00
庄司紗千ミニライブ 11:00~30分
(無料) 13:30~30分
山大花笠サークル
四面楚歌 12:00~15分

※馬の乗馬体験や色々な木を使ったモノづくりが楽しめます!



問合せ先・申込先: 遊学の森「木もれび館」
☎0233-64-3305/fax0233-64-3306
komorebi@yugakunomori.com
月曜 定休日

かねやまゼロカーボン通信 vol.26

今日からできるカーボンニュートラル「ごみを減らそう!」「ごみを資源に!」
 ~食品トレー回収システム「新庄もがみ方式」~

食品トレー回収システム「新庄もがみ方式」は、金山町を含む最上地域8市町村で行われているリサイクルの取り組みです。山形県が優れた取り組みとして認証する「山形県リサイクルシステム認証制度」にも認証されています。使用済みトレーの再資源化を図るだけでなく、収集・選別の作業において障がい者の雇用の場としても活用されていますので、町民の皆様の取り組みへの参加をお願いします。



- 金山町内の資源回収場所**
- ・役場新庁舎玄関（駐車場側）
 - ・J A金山生活課（ストア前）
- 最上管内の資源回収協力店**
- ・マックスバリュートー東北（新庄店、最上店、真室川店）
 - ・ヨークベニマル（新庄店、新庄下田店）
 - ・ヤマザワ（新庄店、新庄宮内店）
 - ・ビフレ（新庄店）

お願い 中に入っている物は必ず取り除き、水洗いし、乾かしてからごみステーションやスーパー店頭等に出してください。

【問合せ】 役場環境整備課 環境下水道係 ☎29-5631

【2026.4月～】金山町役場・関係機関直通電話番号

役場の直通電話番号は次のとおりです。係が不明な場合は52-2111へ。

課名	係名	直通電話番号	担当業務
町民税務課 (1階)	税務係	29-5610	各種税金、固定資産評価、国民健康保険料
	住民係	29-5611	戸籍、住民諸証明、火葬場、マイナンバーカード
健康福祉課 (1階)	福祉係	29-5613	高齢者福祉、障がい福祉、日本赤十字社、生活保護、成年後見人制度
	子育て支援室	29-5622	児童福祉、児童手当、認定こども園、児童虐待
	健康係	29-5624	健康づくり、予防接種、健診、母子保健
	医療介護係	29-5625	国民健康保険(※保険料は除く)、介護保険、後期高齢者医療、医療給付、国民年金
	地域包括支援センター	52-3035	高齢者に関する総合相談、介護予防支援、生活支援体制整備
生活環境課 (1階：旧環境整備課)	デマンドハイヤー予約 (くらし安全係)	29-5609	デマンドハイヤー予約、交通安全、町営バス
	上下水道係	29-5629	水道、公共下水道、農業集落排水、浄化槽
	くらし安全係	29-5631	ごみ分別収集、リサイクル、犬の登録、町営住宅、カーボンニュートラル
出納室(1階)	出納係	29-5632	町税・使用料等の納付
総務課 (2階)	総務係 (選挙管理委員会)	29-5600	秘書、人事、表彰、選挙
	危機管理室	29-5601	消防、防災、災害
	財政管財係	29-5604	財政、システム、入札、町有財産管理
まちづくり課 (2階：旧産業課)	政策推進係	29-5602	まちづくり、総合計画、ふるさと納税、統計調査
	景観定住係	29-5627	景観、空き家、リフォーム、移住定住相談
	施設整備係	29-5628	道路、除雪、公園、公共施設整備、建築確認
	商工観光係	29-5640	観光、商業振興、工業振興、広報
議会事務局(3階)	議会事務局	29-5638	議会庶務、議事、調査
農林課 (第2庁舎)	農政係	29-5644	稲作、畑作、地産地消、就農
	農林整備係	29-5645	林業、農地災害、クマ(その他有害鳥獣)
	農業委員会	29-5647	農地売買・貸借・転用、農業者年金

※市外局番は0233です。

教育委員会学校教育係32-0075、社会教育係52-2902、診療所52-2915

改善センター52-7093、子育て支援センター52-2272、給食センター52-2048